回　覧

玉島税務署からのお知らせ

確定申告会場は、大変混み合います。

令和2年分の確定申告は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、ご自宅等からパソコンやスマホでe-Taxによる申告をお願いします。

※　作成した申告書を印刷して、郵送で税務署に提出することもできます。

ｅ－Ｔａｘの申告には、２つの方法があります

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の２つ！

① マイナンバーカード

② ＩＣカードリーダライタ　又は
マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

又は

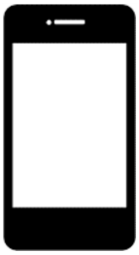

対応端末の一覧
はこちらから！

ＩＤとパスワードで送信

・　ＩＤとパスワードの発行を希望される方は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

★　**勤務先の方々でＩＤとパスワードの発行をご希望される場合（概ね 10 名以上）には、税務署職員が勤務先へ出向いて発行の手続きを行います**（令和２年 12 月末まで）。

・　申告会場でＩＤとパスワードを発行済みの方は、届出完了通知が申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

（注）ＩＤ・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

【お問合せ先】　玉島税務署　個人課税第一部門　1 086-522-3121(代表)

スマホでは「スマホ専用画面」がご利用できます

スマホを使っての給与や公的年金等の確定申告書は、見やすい「**スマホ専用画面**」で作成し、ｅ－Ｔａｘにより申告ができるので、大変便利です。

【スマホ専用画面】

（変更となる場合があります）

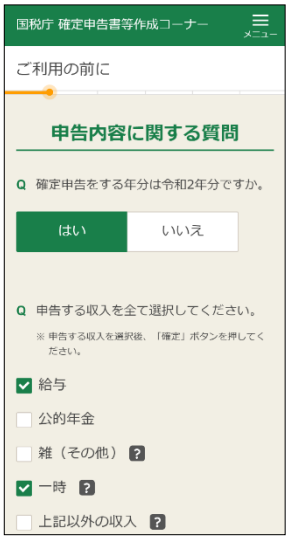

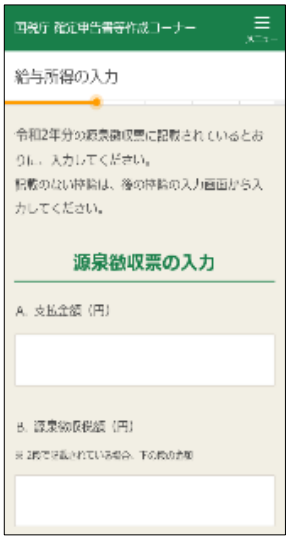

【スマホ専用画面で確定申告書が作成できる方（例）】

- サラリーマンの方の税金の還付（医療費・ふるさと納税など）
- ２か所以上の勤務先からの給与を申告する方
- 令和２年の途中で会社を退職し年末調整が未了の方
- 給与と保険会社からの一時金や個人年金を申告する方
- 公的年金を申告する方（複数あっても利用可能）
- 公的年金と給与を申告する方

電話相談センター・国税庁ホームページのご案内

書類の書き方や計算方法などについてご不明な点がございましたら、電話相談センターや国税庁ホームページをご利用ください。

電話相談センター　～税に精通した職員が電話での相談に対応～

①玉島税務署
086-522-3121 に電話

▶

②音声案内に従って
「１」を選択※

▶

③電話相談センターの
職員が相談

※　１月中旬以降（予定）は、音声案内に従って「０」番を選択すると、確定申告の一般的な相談に対応する「確定申告テレフォンセンター」もご利用いただけます。

国税庁ホームページ　～知りたいこと・分からないことが、いつでも検索可能～

- ★　タックスアンサー　⇒　よくある質問を税の種類ごとに調べることが可能
- ★　Ｗｅｂ－ＴＡＸ－ＴＶ　⇒　申告方法などを動画で分かりやすく解説
- ★　確定申告特集　⇒　確定申告書作成コーナーの具体的な入力例や確定申告に必要な情報を掲載
- ★　チャットボット　⇒　皆さまからの質問に「ＡＩ」が自動で回答